

船舶事故等調査報告書

平成21年11月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第148号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成21年2月18日 07時30分ごろ	
発生場所	カロリン諸島東方沖 (概位 北緯09° 16.0′ 東経157° 04.0′)	
事故等調査の経過	平成21年6月8日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第三十八徳栄丸、76.05トン	
船舶番号、船舶所有者等	122861、有限会社徳栄丸水産	
乗組員等に関する情報	機関長、四級海技士（機関）	
死傷者等	なし	
損傷	軸継手損傷	
事故等の経過	<p>本船は、機関長のほか日本人3人とフィリピン人5人の合計9人が乗り組み、ミクロネシア連邦周辺海域で操業していた。平成21年2月16日15時50分ごろ、主機と逆転機とを連結する軸継手の外枠と内枠との連結ゴムエレメント（以下「ゴムエレメント」という。）が損傷したため、整備業者と連絡をとり、18日01時00分ごろ、ゴムエレメントを介さずに両枠を直接連結するボルト（以下「緊急ボルト」という。）を1箇所につき3本ずつ、4箇所に装着する応急処置を終えた。その後、主機回転数約500rpmに減速して漁場移動中、18日07時30分ごろ、緊急ボルトがほとんど折損したことから、仲間の船に救援を依頼し、その後、ミクロネシア連邦海岸ガード警備艇にえい航され、ポナペ島に入港し、軸継手の修理を行った。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 東、風力 1、視界 良好 海象：波高 約2m</p>	
その他の事項	<p>本船は、昭和53年8月20日に進水したまぐろ延縄漁船で、平成20年12月末ごろ、主機用油圧ガバナ（以下「ガバナ」という。）の作動不良にともなう主機回転数のハンチングに対し、ガバナの陸揚げ修理を行っていた。</p> <p>ゴムエレメントの寿命は、使用状況によるが、約4～8年である。 本船は、平成21年6月1日解撤された。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり あり なし</p> <p>ゴムエレメントは、ガバナの作動不良に伴う主機回転数のハンチング発生時に、過大な変動応力が作用したため、損傷した可能性があると考えられる。 緊急ボルトは、装着時に軸心調節が不良のまま</p>

		主機の運転が再開されたため、折損した可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、軸継手のゴムエレメントが損傷して緊急ボルトを装着した際、軸心調節が不良のまま主機の運転が再開されたため、本船がカロリン諸島東方沖で漁場を移動中、同ボルトが折損したことにより発生した可能性があると考えられる。	